資　料

1　右翼による「テロ、ゲリラ」事件の発生状況及び右翼運動に伴う事件の検挙状況

(1)　右翼による「テロ、ゲリラ」事件の発生状況（平成12年～令和元年）

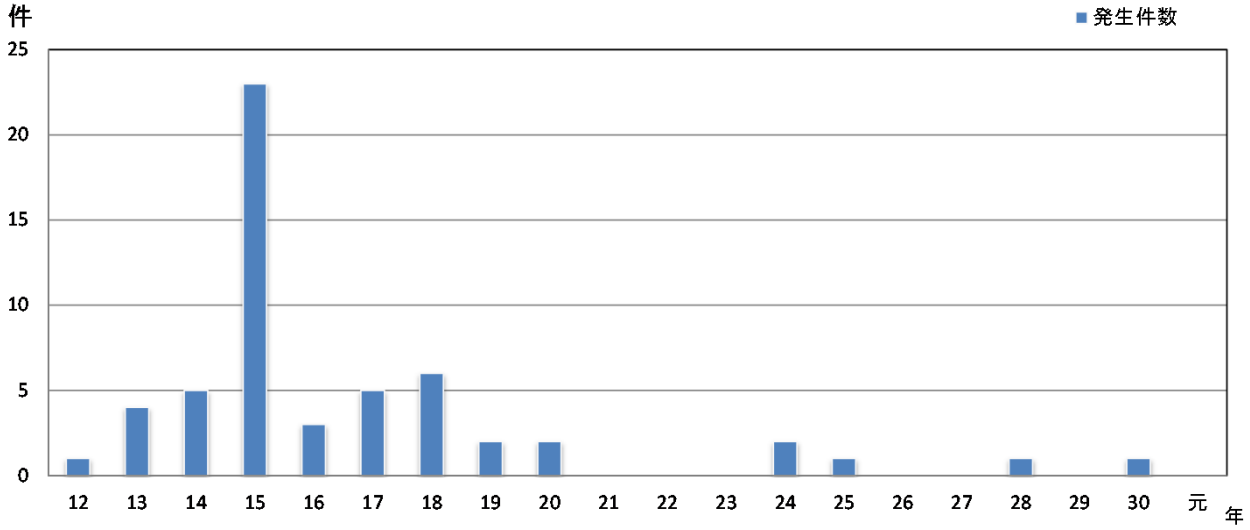

年	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元
発生件数	1	4	5	23	3	5	6	2	2	0	0	0	2	1	0	0	1	0	1	0

※ 令和元年については、平成31年１～４月を含み、11月30日現在

(2)　右翼運動に伴う事件の検挙状況（平成16年～令和元年）

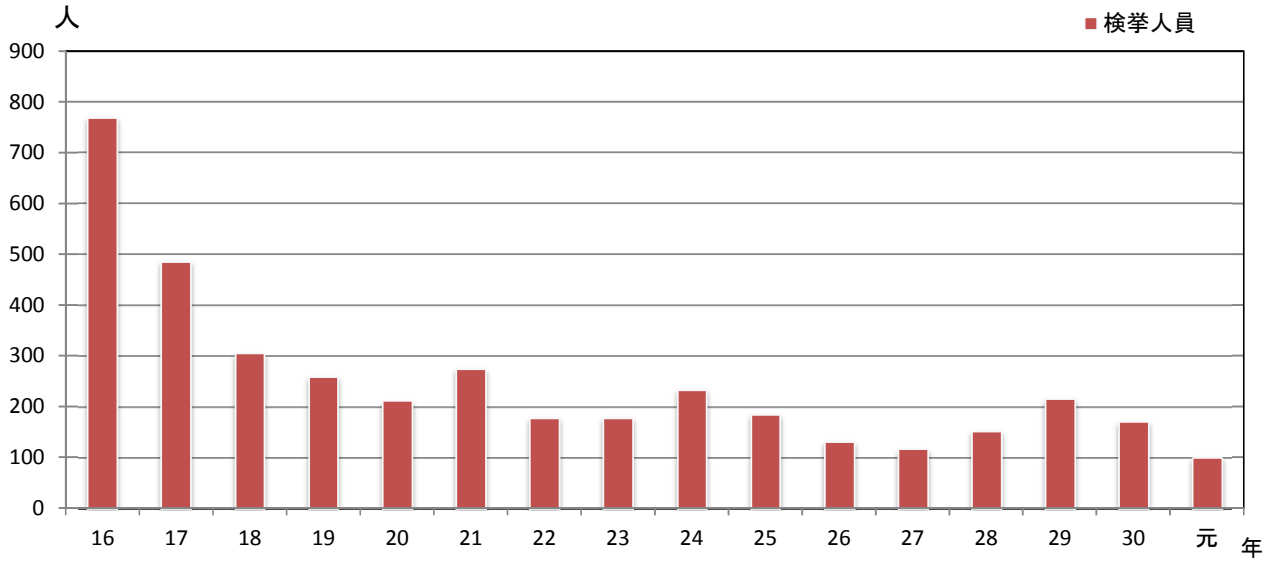

年	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元
検挙人員	768	485	305	259	212	274	178	179	234	185	132	117	152	216	171	100

※ 令和元年については、平成31年１～４月を含み、10月31日現在

２　令和元年中における右翼等による主な事件の検挙状況

事件名等			検挙日	事件概要
1	警視庁	右翼活動家による器物損壊事件	H31.２.13	ロシア大使館等に対する街頭宣伝活動中、同大使館の車両が目前を通過したのを発見し、街頭宣伝車で追い掛けて停車させ、大使館車両のボンネットを右手の拳でたたいて凹損させた右翼活動家を器物損壊罪で逮捕した。
2	警視庁	右翼活動家による道路運送車両法違反等事件	H31.３.３	自己保有の街頭宣伝車が車検切れであるにもかかわらず、車検を受けず、かつ自賠責保険も契約せずに同車両を運転した右翼活動家を道路運送車両法違反及び自動車損害賠償保障法違反で逮捕した。
3	警視庁	政治団体構成員による器物損壊事件	H31.３.10	韓国大使館への抗議活動中、抗議文を同大使館設置のポストに投函後、右手の拳で同ポストを１回殴打して凹損させた政治団体構成員を器物損壊罪で逮捕した。
4	滋賀	政治団体構成員による詐欺事件	R１.５.13	新規契約で購入した携帯電話機を第三者に売却していたにもかかわらず、同機を紛失したと虚偽申告し、紛失補償として新たな携帯電話機をだまし取った政治団体構成員を詐欺罪で逮捕した。
5	山形	政治団体幹部による強要未遂事件	R１.５.23	飲食店において、「何で俺に挨拶もないんだ。俺は政治団体の幹部をやっている。経営者に会わせないとぶっ殺すぞ」などと脅迫し、経営者との面会を要求した政治団体幹部を強要未遂罪で逮捕した。
6	埼玉	政治団体幹部による暴行事件	R１.５.30	街頭宣伝活動中に、被害者から「音量を下げてほしい」と言われたことに憤慨し、運転していた街頭宣伝車を前進させて同車両前部を被害者の身体に衝突させた政治団体幹部を暴行罪で逮捕した。
7	岐阜	政治団体構成員らによる詐欺事件	R１.６.13	保険会社に対し、交通事故の負傷で仕事を休業した旨の虚偽の休業証明書等を提出し、休業損害保険金合計約75万円をだまし取った政治団体構成員ら２人を詐欺罪で逮捕した。
8	警視庁	政治団体幹部による特定商取引に関する法律違反事件	R１.６.26	訪問販売によるシロアリ駆除工事の契約を締結した際、クーリングオフに関する事項を故意に告げず、かつ実態のない会社名等を記載した内容虚偽の書面を交付した政治団体幹部を特定商取引に関する法律違反で逮捕した。
9	石川	政治団体幹部による詐欺事件	R１.６.26	生活保護の受給中､廃品回収業者から稼働収入を得ていたにもかかわらず、その事実を秘して市社会福祉事務所に届出をせず、生活保護費約105万円を不正に受給した政治団体幹部を詐欺罪で逮捕した。
10	大阪	政治団体構成員による電波法違反事件	R１.６.26	総務大臣の免許を受けずに、使用する車両内に無線送受信機（アマチュア無線）を設置して、運用可能な無線局を開設した政治団体構成員を電波法違反で逮捕した。
11	岐阜	政治団体構成員らによる詐欺事件	R１.７.28	交通事故を故意に作出した上で、あたかも不慮の事故であるかのように装い、保険会社に交通事故が発生した旨の虚偽の申告をして、休業損害保険金等合計約25万円をだまし取った政治団体構成員ら４人を詐欺罪で逮捕した。
12	警視庁	政治団体幹部による偽計業務妨害事件	R１.８.７	違法駐車の取締りを免れるため、自己が駐車した街頭宣伝車に、他人名義の駐車禁止等除外標章を不正に掲出し、駐車監視員が行う放置車両の確認等の業務を妨害した政治団体幹部を偽計業務妨害罪で逮捕した。
13	警視庁	政治団体幹部による詐欺事件	R１.８.14	床下の補強工事をする必要がないのに、これがあるかのように装って、床下の補強工事を行い、同工事代金として現金３万円をだまし取った政治団体幹部を詐欺罪で逮捕した。
14	警視庁	政治団体幹部による器物損壊事件	R１.９.１	韓国大使館への抗議活動中、抗議文を同大使館設置のポストに投函後、右手の拳で同ポストを１回殴打して凹損させた政治団体幹部を器物損壊罪で逮捕した。
15	熊本	政治団体幹部による恐喝未遂事件	R１.10.１	学校法人関係者に現金交付を要求したが断られたため、同人の携帯電話機に「殺人事件も時効が無く成りました」などと記載したメールを送信して、現金を脅し取ろうとした政治団体幹部を恐喝未遂罪で逮捕した。

３ 極左暴力集団による「テロ、ゲリラ」事件の発生状況及び極左事件の検挙状況

(1) 極左暴力集団による「テロ、ゲリラ」事件の発生状況（平成12年～令和元年）

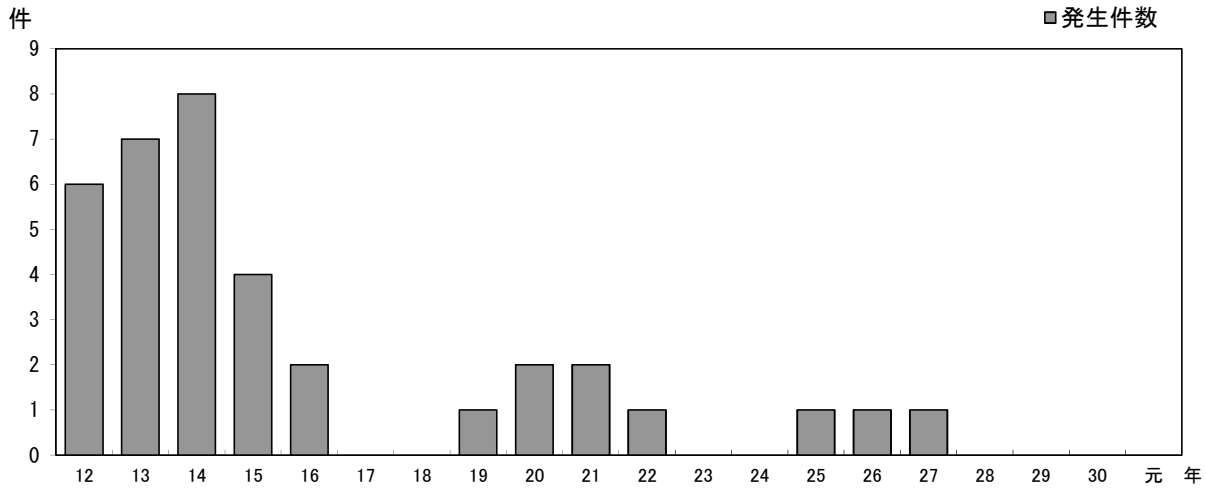

年	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元
発生件数	6	7	8	4	2	0	0	1	2	2	1	0	0	1	1	1	0	0	0	0

※ 平成21年発生の2件については、未遂事件

※ 令和元年については、平成31年1～4月を含み、11月30日現在

(2) 極左事件の検挙状況（平成12年～令和元年）

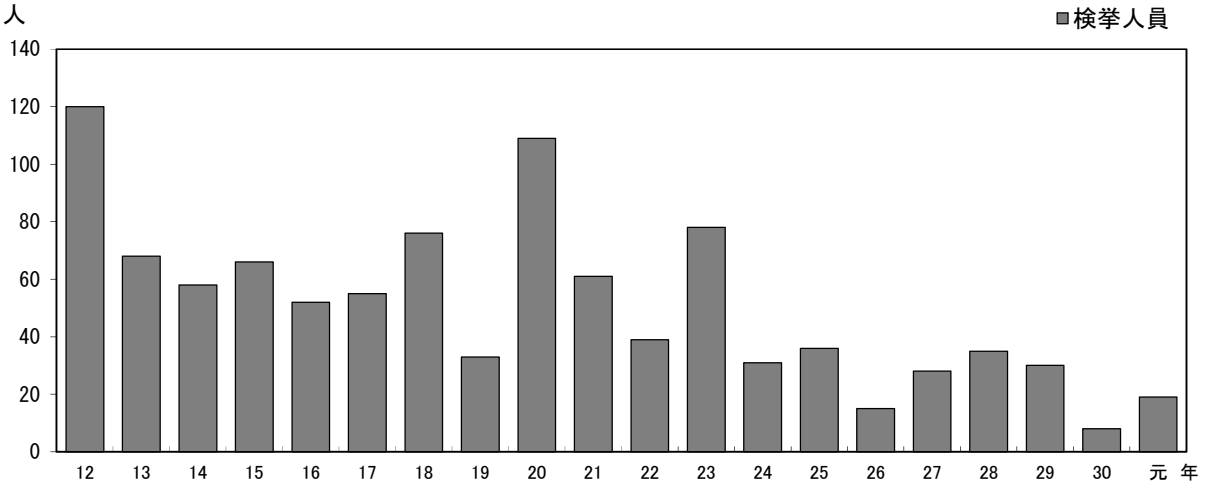

年	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元
検挙人員	120	68	58	66	52	55	76	33	109	61	39	78	31	36	15	28	35	30	8	19

※ 令和元年については、平成31年1～4月を含み、11月30日現在

4　オウム真理教の拠点施設等

信者数～約1，650人
（出家約300人、在家約1，350人）
拠点施設～15都道府県32施設

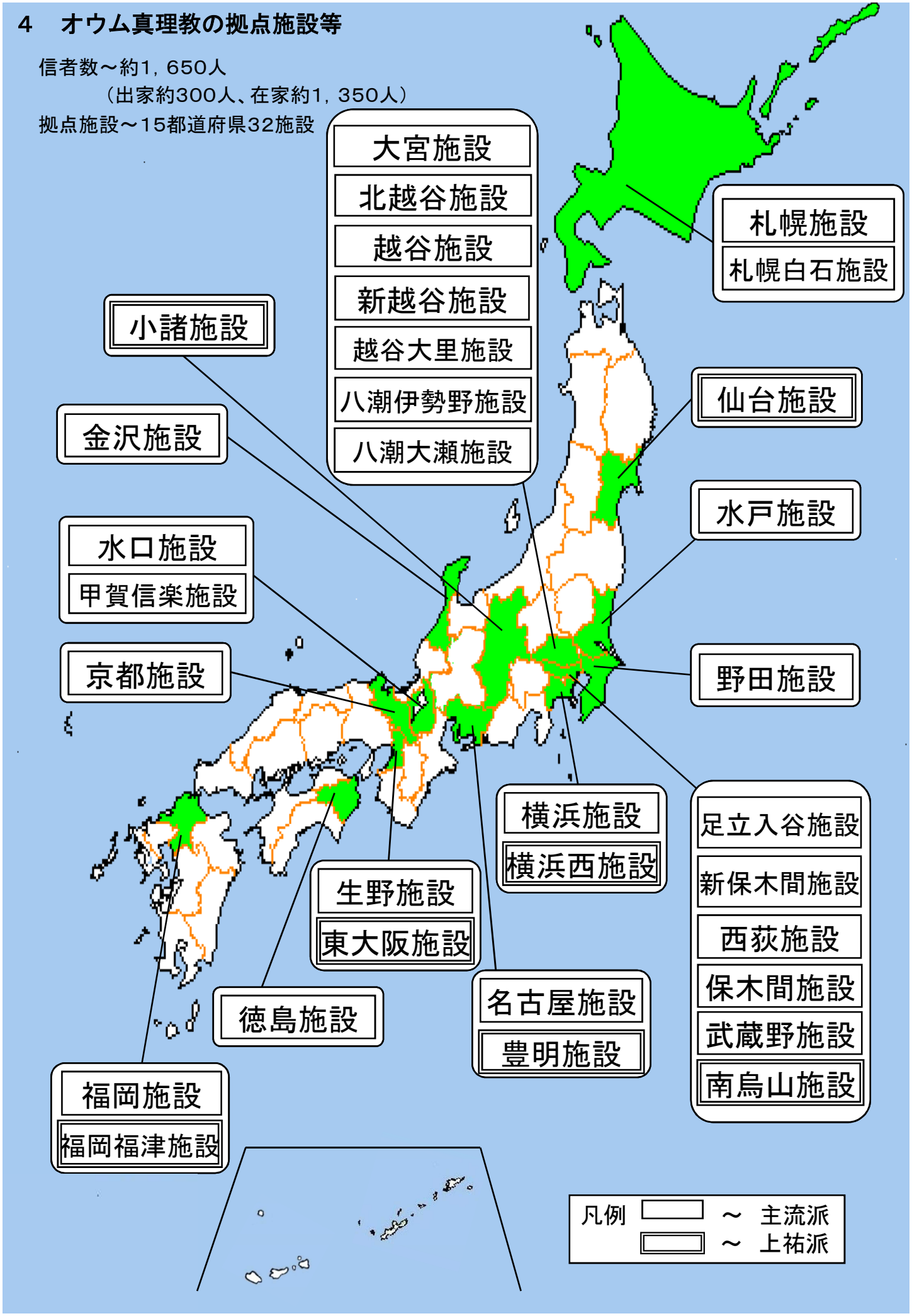

５　北朝鮮関係諜報事件一覧表

番号	事　件　名	検挙年月日	罪　　名　・　処　　分
1	第一次朝鮮スパイ事件	昭25. 9. 9	占領目的阻害行為処罰令違反 懲役10年、罰金5,000ドル（昭26. 7.11、ＧＨＱ軍事裁判所）
2	第二次朝鮮スパイ事件	昭28. 9.20	出入国管理令、外国人登録法違反 懲役１年（昭30. 7. 7、最高裁）
3	第三次朝鮮スパイ事件	昭30. 6.26	出入国管理令、外国人登録法違反 懲役１年６月、執行猶予４年（昭32. 5.13、東京高裁）
4	弘　昇　丸事　　件	昭32. 6.25	被疑者Ａ～出入国管理令違反　懲役１年（昭33. 2.18、函館地裁） 被疑者Ｂ～出入国管理令違反　罰金３万円（昭33.12.23、函館簡裁）
5	第四次朝鮮スパイ事件	昭33.10.30	出入国管理令、外国為替及び外国貿易管理法違反 懲役１年、執行猶予４年、罰金10万円（昭34. 9. 3、東京高裁）
6	滝　事　件	昭34. 7.31	出入国管理令、外国為替及び外国貿易管理法、関税法違反、公文書偽造 懲役２年（昭34.11. 9、金沢地裁）
7	浜 坂 事 件	昭35. 9.29	出入国管理令、関税法違反 懲役１年（昭38. 1.22、大阪高裁）
8	大寿丸事件	昭37. 7.24	出入国管理令違反 懲役１年（昭37.10.19、山口地裁下関支部）
9	解放号事件	昭37. 9.24	被疑者Ａ～出入国管理令違反等　懲役10月、執行猶予３年（昭38. 6.28、東京高裁） 被疑者Ｂ～出入国管理令違反等　懲役１年、執行猶予３年（前同） 被疑者Ｃ～出入国管理令違反　懲役８月、執行猶予３年（昭37.12.26、新潟地裁）
10	第一次能代事　　件	昭38. 4. 1	出入国管理令違反 被疑者死亡につき不起訴（昭38.11.21、秋田地検）
11	第二次能代事　　件	昭38. 5.10	出入国管理令違反 被疑者死亡につき不起訴（昭38.11.21、秋田地検）
12	酒 田 事 件	昭38. 5.21	出入国管理令、外国人登録法違反、有印公文書偽造・同行使 懲役１年４月（昭38.12.19、山形地裁酒田支部）
13	董グループ事　　件	昭39. 5.14	出入国管理令、外国人登録法違反 禁錮１年（昭39. 7.21、東京地裁）
14	三 和 事 件	昭39. 7.16	外国人登録法違反 罰金３万円（昭39. 7.31、東京簡裁）
15	本庄浜事件	昭39. 7.24	出入国管理令違反 懲役６月（昭39. 9.28、東京地裁）
16	一 宮 事 件	昭39. 7.29	出入国管理令、外国人登録法違反 懲役１年（昭39.10.27、名古屋地裁）
17	寝屋川事件	昭39.10.31	出入国管理令、外国人登録法違反 懲役１年（昭40.11.19、大阪高裁）
18	蒲 田 事 件	昭39.12.15	出入国管理令、外国人登録法違反、窃盗 懲役１年（昭40. 2.19、東京地裁）
19	神 田 事 件	昭40. 3.15	出入国管理令、外国人登録法違反 懲役１年（昭40. 7.14、東京地裁）
20	江戸川事件	昭40. 8. 2	外国人登録法違反 懲役１年、執行猶予２年（昭40.10.27、東京地裁）
21	長 田 事 件	昭40. 8.30	出入国管理令、外国人登録法、外国為替及び外国貿易管理法違反 懲役１年２月（昭40.12.14、神戸地裁）
22	杉 並 事 件	昭41. 7.12	被疑者Ａ～外国人登録法違反　起訴猶予（昭41. 8.31、東京地検） 被疑者Ｂ～外国人登録法違反等　懲役10月、執行猶予３年（昭41.11.29、東京地裁）
23	外　務　省スパイ事件	昭42.11.23	被疑者Ａ～国家公務員法違反、業務上横領教唆等　懲役１年（昭44. 3.18、東京高裁） 被疑者Ｂ～国家公務員法違反等　懲役１年６月、執行猶予５年（昭和43. 8. 6、東京地裁）
24	東大阪事件	昭43.11.18	出入国管理令、外国人登録法違反、免状等不実記載・同行使等 懲役１年（昭44. 2.17、大阪地裁）
25	都 島 事 件	昭43.11.26	外国人登録法違反、公文書偽造 懲役１年２月、執行猶予３年（昭44. 5.27、大阪地裁）
26	岩崎・能代事　　件	昭44.11.13	出入国管理令、外国人登録法違反 懲役１年、執行猶予２年（昭45. 4.16、青森地裁）
27	八王子事件	昭45.11.16	出入国管理令違反 懲役２年、執行猶予３年（昭46. 3. 3、東京地裁）

番号	事　件　名	検挙年月日	罪　　名　・　処　　分
28	石原事件	昭46. 9.21	出入国管理令、外国人登録法違反、有印私文書偽造・同行使等 懲役１年（昭47. 3.30、大阪高裁）
29	足立事件	昭46. 9.25	外国人登録法違反 懲役６月、執行猶予２年（昭46.12. 2、東京地裁）
30	温海事件	昭48. 8. 5	被疑者Ａ～出入国管理令違反　懲役１年、執行猶予３年（昭48.11. 2、山形地裁鶴岡支部） 被疑者Ｂ～前同
31	水山事件	昭48.12.22	出入国管理令、外国人登録法違反、旅券不実記載・同行使等 懲役１年（昭49. 3. 5、名古屋地裁）
32	中川事件	昭49. 5.20	出入国管理令、外国人登録法違反 懲役10月（昭49. 8. 5、名古屋地裁）
33	北総事件	昭49. 6.26	出入国管理令、外国人登録法、旅券法違反、旅券不実記載・同行使 懲役１年６月、執行猶予３年（昭51. 4. 5、東京地裁）
34	切浜事件	昭49. 9.19	被疑者Ａ～出入国管理令違反　懲役１年２月（昭51. 2.16、神戸地裁） 被疑者Ｂ～出入国管理令違反　懲役１年、執行猶予３年（昭50. 6.19、神戸地裁）
35	鶴見寺尾事件	昭50. 4. 5	出入国管理令、外国人登録法違反 禁錮８月（昭51. 6.24、横浜地裁）
36	濁川事件	昭50. 7.12	出入国管理令、外国人登録法違反、有印公文書偽造 懲役２年、執行猶予３年（昭50.11.13、青森地裁）
37	布施事件	昭51. 6.16	出入国管理令、外国人登録法違反 懲役６月（昭52. 2.10、大阪高裁）
38	豊島事件	昭52. 4. 6	外国人登録法違反、有印公文書偽造 懲役１年６月、執行猶予３年（昭52.12.26、東京高裁）
39	宇出津事件	昭52. 9.20	外国人登録法違反 起訴猶予（昭53. 5.11、金沢地検）
40	水橋事件	昭55. 2.20	被疑者Ａ～出入国管理令違反、公務執行妨害、傷害　懲役１年、執行猶予３年（昭56. 4.28、浦和地裁） 被疑者Ｂ～出入国管理令違反　懲役４月、執行猶予２年（昭55.11. 4、浦和地裁）
41	磯の松島事件	昭55. 6.12	被疑者Ａ～出入国管理令、外国人登録法違反　懲役６月、執行猶予３年（昭56. 1.29、神戸地裁） 被疑者Ｂ～前同
42	日向事件	昭56. 6.24	被疑者Ａ～出入国管理令、外国人登録法違反、有印公文書偽造　懲役１年６月（昭56.11.30、宮崎地裁延岡支部） 被疑者Ｂ～出入国管理令違反　懲役４月、執行猶予２年（昭56. 9.30、宮崎地裁延岡支部）
43	六郷事件	昭56. 7.23	出入国管理令、外国人登録法違反 懲役１年６月、執行猶予４年（昭56.10.29、東京地裁）
44	男鹿脇本事件	昭56. 8. 5	出入国管理令違反 懲役10月、執行猶予２年（昭56.10.16、秋田地裁）
45	西新井事件	昭60. 3. 1	外国人登録法違反 懲役１年、執行猶予４年（昭60. 7. 4、東京地裁）
46	横須賀事件	昭63. 5.25	公正証書原本不実記載･同行使 罰金５万円（昭63. 6.15、横浜簡裁）
47	渋谷事件	昭63. 6.29	外国人登録法違反 起訴猶予（昭63. 7. 9、東京地検）
48	美浜事件	平 3. 5.23	出入国管理及び難民認定法違反 被疑者死亡につき不起訴（平 3. 6.28、福井地検）
49	新宿百人町事件	平12.11.21	被疑者Ａ～詐欺　懲役１年４月（平13.11.30、最高裁上告棄却） 被疑者Ｂ～公正証書原本不実記載，同行使　懲役１年６月、執行猶予４年（平13. 2.16、東京地裁）
50	東中野事件	平15. 2.28	公正証書原本不実記載・同行使、出入国管理及び難民認定法違反 懲役３年、執行猶予５年（平15.10.28、東京地裁）
51	布施寿町事件	平16.10.12	出入国管理及び難民認定法違反、外国人登録法違反　起訴猶予（平16.12.28、大阪地検） 旅券法違反　不起訴（平16.12.28、大阪地検）
52	大阪北事件	平25. 1.10	著作権法違反　罰金50万円（平25. 1.30、大阪簡裁） 詐欺 懲役４年（平25. 3.27、大阪地裁）
53	西池袋事件	平28. 2. 2	詐欺　起訴猶予（平28. 3.30、東京地検）

6　北朝鮮による拉致容疑事案

	発生時期	発生場所	事案（事件）名	被害者（年齢は当時）	事案の概要
1	S49. 6	福井県 小浜市	姉弟拉致容疑事案	①　高　敬美さん(7) ②　高　剛さん(3)	○　昭和49年（1974年）６月中旬、幼い姉弟・高敬美（ｺｰｷｮﾝﾐ）さん、高剛（ｺｰｶﾞﾝ）さんが、消息を絶った事案である。警察は、高姉弟拉致の主犯である北朝鮮工作員・洪寿惠（ﾎﾝ･ｽﾍ）こと木下陽子（きのした ようこ）について、逮捕状の発付を得て国際手配を行うとともに、外務省を通じて、北朝鮮に対し、身柄の引渡しを要求している。
2	S52. 9	石川県 鳳至郡（ふげし） （現鳳珠郡）	宇出津（うしつ）事件	③　久米　裕さん(52)	○　北朝鮮工作員に取り込まれた在日朝鮮人が、在日米軍に関する情報収集や対韓国工作に従事していたところ、北朝鮮から「45歳から50歳位の日本人独身男性を北朝鮮に送り込め」との指示を受け、昭和52年(1977年)９月19日、かねてから知り合いであった東京都在住の久米裕（くめ ゆたか）さんを石川県の宇出津海岸に連れ出し、北朝鮮工作船で迎えに来た別の北朝鮮工作員に同人を引き渡した事件で、当該在日朝鮮人は、同月、石川県警察によって検挙された。警察は、宇出津事件の主犯格である北朝鮮工作員・金世鎬（ｷﾑ･ｾﾎ）の逮捕状の発付を得て国際手配を行うとともに、外務省を通じて、北朝鮮に対し、身柄の引渡しを要求している。
3	S52. 10	鳥取県 米子市	女性拉致容疑事案	④　松本　京子さん(29)	○　昭和52年(1977年)10月21日夜、鳥取県米子市内に居住していた松本京子（まつもと きょうこ）さんが、自宅から近くの編み物教室に向かう後ろ姿を母親に確認されたのを最後に消息を絶った事案である。
4	S52. 11	新潟県 新潟市	少女拉致容疑事案	⑤　横田　めぐみさん(13)	○　昭和52年(1977年)11月15日夕刻、横田めぐみ（よこた めぐみ）さんが、新潟市内においてクラブ活動を終えて中学校から帰宅する途中、海岸から数百メートル離れた地点で友人と別れた後、消息を絶った事案である。
5	S53. 6 頃	兵庫県 神戸市	元飲食店店員 拉致容疑事案	⑥　田中　実さん(28)	○　神戸市内の飲食店に出入りしていた田中実（たなか みのる）さんが、昭和53年(1978年)６月、北朝鮮からの指示を受けた同店の店主である在日朝鮮人の甘言により、海外に連れ出された後、北朝鮮に送り込まれた事案である。
6	S53. 6 頃	不　明	李恩恵（リウネ） 拉致容疑事案	⑦　田口　八重子さん(22)	○　昭和62年(1987年)11月に発生した「大韓航空機爆破事件」の実行犯である金賢姫(ｷﾑ･ﾋｮﾝﾋ）の教育係(李恩恵)に関する事案である。金賢姫は、「北朝鮮において、昭和53年～54年(1978年～1979年)頃に日本から拉致されてきた「李恩恵」と称する日本人女性から教育を受けた」、「李恩恵は『日本から船で引っ張られてきた』と言っていた」などと供述していた。 その後の捜査の結果、李恩恵は、埼玉県出身の田口八重子（たぐち やえこ）さんである可能性が極めて高いことが判明し、警察では、北朝鮮による拉致容疑事案と判断している。
7	S53. 7	福井県 小浜市	アベック 拉致容疑事案 （福井）	⑧　地村　保志さん(23) ⑨　地村(濵本)富貴恵さん(23)	○　昭和53年(1978年)７月７日、福井県小浜市において、地村保志（ちむら やすし）さんが、婚約者である濵本富貴恵（はまもと ふきえ）さんとともにデートに行くと言って軽貨物自動車で外出したまま帰宅しなかった事案であり、当該自動車は、海岸付近の展望台でキーを付けたままの形で発見された。警察は、地村さん夫妻拉致の実行犯である北朝鮮工作員・辛光洙（ｼﾝ･ｸﾞｱﾝｽ）について、逮捕状の発付を得て国際手配を行うとともに、外務省を通じて、北朝鮮に対し、身柄の引渡しを要求している。
8	S53. 7	新潟県 柏崎市	アベック 拉致容疑事案 （新潟）	⑩　蓮池　　薫さん(20) ⑪　蓮池(奥土)祐木子さん(22)	○　昭和53年(1978年)７月31日、新潟県柏崎市において、蓮池薫（はすいけ かおる）さんが、家族から自転車を借り、「ちょっと出かけてくる。すぐ帰る」と言って自宅から出かけたまま消息を絶ち、また、奥土祐木子（おくど ゆきこ）さんも勤務先の同僚に、「仕事が終わってからデートする」と言って、勤務終了後、勤務先を出たまま消息を絶った事案である。蓮池さんの乗っていた自転車は、海岸から数百メートル離れた図書館の前で発見された。警察は、蓮池さん夫妻拉致の実行犯である北朝鮮工作員・通称チェ・スンチョル並びに共犯者・自称韓明一(ﾊﾝ･ﾐｮﾝｲﾙ)こと通称ハン・クムニョン及び通称キム・ナムジンについて、逮捕状の発付を得て国際手配を行うとともに、外務省を通じて、北朝鮮に対し、身柄の引渡しを要求している。
9	S53. 8	鹿児島県 日置郡（ひおき） （現日置市）	アベック 拉致容疑事案 （鹿児島）	⑫　市川　修一さん(23) ⑬　増元　るみ子さん(24)	○　昭和53年（1978年）８月12日、鹿児島県日置郡において、市川修一（いちかわ しゅういち）さんが、増元るみ子（ますもと るみこ）さんを誘って吹上浜に夕日を見に行くと言って外出したまま帰宅せず、同月14日に吹上浜のキャンプ場付近で、市川さんの車両がドアロックされたまま発見された。また、増元さんも家の者に、市川さんと吹上浜に夕日を見に行くと言って外出したまま、消息を絶った事案である。
10	S53. 8	新潟県 佐渡郡 （現佐渡市）	母娘拉致容疑事案	⑭　曽我　ひとみさん(19) ⑮　曽我　ミヨシさん(46)	○　昭和53年(1978年)８月12日、新潟県佐渡郡真野町において、曽我ひとみ（そが ひとみ）さん、曽我ミヨシ（そが みよし）さん母娘が、買物に行くと言って自宅から出かけたまま消息を絶った。平成14年(2002年)９月、北朝鮮は、曽我ひとみさんについては拉致を認め、曽我ミヨシさんについては承知していないとしている。警察は、曽我さん母娘拉致の実行犯である北朝鮮工作員・通称キム・ミョンスクについて、逮捕状の発付を得て国際手配を行うとともに、外務省を通じて、北朝鮮に対し、身柄の引渡しを要求している。
11	S55. 5 頃	欧　州	欧州における 日本人男性 拉致容疑事案	⑯　石岡　　亨さん(22) ⑰　松木　　薫さん(26)	○　石岡亨（いしおか とおる）さん、松木薫（まつき かおる）さんの２人が、欧州滞在中の昭和55年(1980年)にそれぞれ消息を絶った。その後、石岡さんから家族宛てに届いた、昭和63年(1988年)８月にポーランドで投かんされた手紙の中に、石岡さん、松木さん、有本恵子（ありもと けいこ）さんの３人が北朝鮮に滞在している旨が記載されていたが、それ以後、３人の所在確認には至っていない。警察は、石岡さん、松木さん拉致の実行犯である「よど号」犯人の妻・森順子（もり よりこ）及び若林（旧姓：黒田）佐喜子（わかばやし さきこ）について、逮捕状の発付を得て国際手配を行うとともに、外務省を通じて、北朝鮮に対し、身柄の引渡しを要求している。
12	S55. 6	宮崎県 宮崎市	辛光洙（シンダ゛ァンス）事件	⑱　原　　敕晁さん(43)	○　北朝鮮工作員・辛光洙らが、北朝鮮からの指示を受け、昭和55年(1980年)６月、大阪府在住の原敕晁(はら ただあき)さんを宮崎県の青島海岸に連れ出して工作船で北朝鮮に拉致した。その後、辛光洙は拉致された原さんに成り替わって同人名義の日本旅券を不正に取得の上、数回にわたって海外に渡航し、海外拠点の設置、対韓国工作等の活動を行っていた事件である。警察は、昭和60年（1985年）６月の韓国当局の発表を受けて、韓国当局との緊密な情報交換や所要の捜査を行い、拉致容疑事案と判断した。辛光洙については、これまでに原敕晁さんに成り替わった容疑で逮捕状の発付を得て、ICPOを通じて国際手配を行うとともに、外務省を通じて、北朝鮮に対し、身柄の引渡しを要求してきたが、平成18年４月には、新たに原さん拉致容疑の主犯として逮捕状の発付を得た。また、原さん拉致容疑の共犯者である金吉旭(ｷﾑ･ｷﾙｳｸ)についても、逮捕状の発付を得ており、ICPOを通じて、国際手配を行うなど所要の措置を講じている。
13	S58. 7 頃	欧　州	欧州における 日本人女性 拉致容疑事案	⑲　有本　恵子さん(23)	○　昭和58年(1983年)10月頃、英国留学のため欧州滞在中だった有本恵子さんが、デンマーク・コペンハーゲンからの手紙を最後に消息を絶ち、その後、現在まで所在の確認には至っていない事案である。警察は、有本さん拉致の実行犯である「よど号」犯人の魚本（旧姓：安部）公博（うおもと きみひろ）について、逮捕状の発付を得て国際手配を行うとともに、外務省を通じて、北朝鮮に対し、身柄の引渡しを要求している。

※　地村保志さん、地村(濵本)富貴恵さん、蓮池薫さん、蓮池(奥土)祐木子さん、曽我ひとみさんの５人は、平成14年（2002年）10月15日、日本に帰国した。

7　対北朝鮮措置に係る事件一覧表

番号	事　件　名	検挙年月日	罪　　名　・　処　　分
1	銘木業者等による関税法違反事件	平19. 3.23	関税法違反 法　　人～罰金40万円(平19. 6.28、札幌簡裁) 被疑者Ａ～罰金40万円(前同) 被疑者Ｂ～起訴猶予(平19. 6.28、札幌地検)
2	北朝鮮を船積地域とする貨物(アサリ)の無承認輸入に係る外為法違反事件	平19. 4. 7	外国為替及び外国貿易法違反 法 人 Ａ～罰金1,500万円(平19. 8. 2、山口地裁下関支部) 法 人 Ｂ～罰金　 50万円(前同) 被疑者Ａ～懲役２年・執行猶予３年(前同) 被疑者Ｂ～懲役１年10月・執行猶予３年(前同) 被疑者Ｃ～懲役１年10月・執行猶予３年(前同)
3	北朝鮮を原産地とする貨物(ステンレス継手)の無承認輸入に係る外為法違反事件	平19. 6.26	外国為替及び外国貿易法違反 法 人 Ａ～罰金1,000万円(平20. 1.24、神戸地裁) 法 人 Ｂ～罰金　800万円(前同) 被疑者Ａ～懲役２年・執行猶予３年(前同) 被疑者Ｂ～懲役２年・執行猶予３年(前同) 被疑者Ｃ～懲役２年・執行猶予３年(前同)
4	北朝鮮を原産地とする貨物(ウニ)の無承認輸入に係る外為法違反事件	平20. 1. 7	外国為替及び外国貿易法違反 法　　人～罰金80万円(平20. 3.28、東京地裁) 被疑者Ａ～懲役１年６月・執行猶予３年(前同) 被疑者Ｂ～懲役10月・執行猶予３年(平20. 5.15、東京地裁) 被疑者Ｃ～懲役１年２月・執行猶予３年(平20.12.24、東京高裁)
5	貿易業者による奢侈品(ピアノ等)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平21. 6. 9	外国為替及び外国貿易法違反 法　人～罰金500万円(平21. 8. 7、神戸地裁) 被疑者～懲役３年・執行猶予４年(前同)
6	北朝鮮を原産地とする貨物(サルトリイバラ)の無承認輸入に係る外為法違反事件	平21. 8.13	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者～起訴猶予(平21.12.21、名古屋地検)
7	貿易業者による奢侈品(化粧品)等の無承認輸出に係る外為法違反事件	平21.12. 1	外国為替及び外国貿易法違反 法　　人～罰金200万円(平22. 3.18、神戸地裁) 被疑者Ａ～懲役２年・執行猶予３年(前同) 被疑者Ｂ～懲役２年・執行猶予３年(前同)
8	貿易業者による仲介貿易取引に係る外為法違反事件	平22. 3. 4	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者～不起訴(平22. 3.26、大阪地検)
9	貿易業者による奢侈品(化粧品)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平22. 6.15	外国為替及び外国貿易法違反 法　　人～罰金100万円(平22. 9.16、山口地裁) 被疑者Ａ～懲役１年６月・執行猶予３年(前同) 被疑者Ｂ～起訴猶予(平22. 8.20、山口地検)
10	貿易業者による奢侈品(ピアノ)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平22. 7. 8	外国為替及び外国貿易法違反 法　　人～罰金150万円(平22.10.28、鳥取地裁) 被疑者Ａ～懲役１年４月(前同) 被疑者Ｂ～懲役１年・執行猶予３年(前同)
11	貿易業者による奢侈品(ピアノ)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平22. 9.16	外国為替及び外国貿易法違反 法　人～罰金80万円(平22.11.26、広島地裁) 被疑者～懲役１年６月・執行猶予３年(前同)
12	元貿易業者による北朝鮮を仕向地とした貨物(布地)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平22.12. 6	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者Ａ、Ｂ～不起訴(平23. 5.31、神戸地検)
13	貿易業者らによる北朝鮮を仕向地とした貨物(ニット生地)の無承認輸出に係る外為法違反等事件	平23. 2.22	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者Ａ～懲役２年６月・執行猶予４年 罰金200万円(平23.10. 4、大阪地裁) 被疑者Ｂ～起訴猶予(平23. 3.14、大阪地検)

番号	事　件　名	検挙年月日	罪　　名　・　処　　分
14	貿易業者による北朝鮮を仕向地とした貨物(中古タイヤ)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平23. 5. 6	外国為替及び外国貿易法違反 法　人～罰金150万円(平23. 9.16、京都地裁) 被疑者～懲役３年・執行猶予４年(前同)
15	生地卸会社役員らによる北朝鮮を原産とする貨物(ショートパンツ)の無承認輸入に係る外為法違反事件	平23. 5.11	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者Ａ～罰金50万円(平23. 5.31、神戸簡裁) 被疑者Ｂ～罰金50万円(前同) 被疑者Ｃ～罰金50万円(前同) 被疑者Ｄ～罰金30万円(前同) 被疑者Ｅ～起訴猶予(平23. 5.31、神戸地検)
16	貿易業者による奢侈品(中古高級自動車)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平23. 6.20	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者～懲役１年・執行猶予４年(平23.11.16、東京地裁)
17	貿易業者らによる北朝鮮を仕向地とした貨物(食料品、化粧品等)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平23.12. 1	外国為替及び外国貿易法違反 法　　人～罰金300万円(平24. 6.21、大阪地裁) 被疑者Ａ～懲役３年・執行猶予５年(前同) 被疑者Ｂ～懲役１年６月・執行猶予４年(前同) 被疑者Ｃ～懲役２年６月・執行猶予４年 罰金100万円(平24. 6.22、大阪地裁)
18	貿易業者による奢侈品(たばこ、清酒)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平23.12. 1	外国為替及び外国貿易法違反 法　人～罰金80万円(平23.12.20、福岡簡裁) 被疑者～罰金80万円(前同)
19	貿易業者らによる北朝鮮を仕向地とした貨物(中古PC等)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平24. 1.11	外国為替及び外国貿易法違反 法　人Ａ～罰金300万円(平24. 6.21、大阪地裁) 法　人Ｂ～罰金200万円(前同) 被疑者Ａ～懲役３年・執行猶予５年(前同) 被疑者Ｂ～起訴猶予(平24. 2. 1、大阪地検) 被疑者Ｃ～懲役２年・執行猶予４年(平24. 2. 1、大阪地裁)
20	パソコン販売会社社長による奢侈品(中古ﾉｰﾄ型PC)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平24. 2. 7	外国為替及び外国貿易法違反 法　人～罰金200万円(平24. 5.25、東京地裁) 被疑者～懲役１年６月・執行猶予３年(前同)
21	貿易業者による奢侈品(ノート型PC)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平24. 3. 6	外国為替及び外国貿易法違反 法　　人～起訴猶予(平24. 3.16、東京地検) 被疑者Ａ～起訴猶予(前同) 被疑者Ｂ～起訴猶予(前同) 被疑者Ｃ～起訴猶予(前同)
22	貿易業者らによる北朝鮮を仕向地とした貨物(タイル及び陶磁器製品)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平24. 4. 4	外国為替及び外国貿易法違反 法　人Ａ～懲役２年・執行猶予３年 罰金100万円(平24. 8.21、京都地裁) 法　人Ｂ～起訴猶予(平24. 4.25、京都地検) 被疑者Ａ～罰金300万円(平24. 8.21、京都地裁) 被疑者Ｂ～起訴猶予(平24. 6. 4、京都地検) 被疑者Ｃ～起訴猶予(前同) 被疑者Ｄ～罰金50万円(平24. 4.25、京都簡裁) 被疑者Ｅ～罰金50万円(前同)
23	貿易業者らによる奢侈品(中古自動車)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平24. 4. 5	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者Ａ～懲役２年・執行猶予３年(平24. 6.26、神戸地裁) 被疑者Ｂ～不起訴(平24. 4.25、神戸地検)
24	日朝友好協会関係者らによる北朝鮮を仕向地とした貨物(粉ミルク)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平24. 5.25	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者Ａ～罰金30万円(平24. 5.30、京都簡裁) 被疑者Ｂ～起訴猶予(平24. 5.30、京都地検)

番号	事　件　名	検挙年月日	罪　　名　・　処　　分
25	貿易業者らによる北朝鮮を仕向地とした貨物(スロットマシン、ボウリング用品等)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平24. 6.27	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者Ａ～懲役１年６月・執行猶予３年 罰金100万円(平24.10. 4、宇都宮地裁) 被疑者Ｂ～懲役１年・執行猶予３年(平24.11.13、宇都宮地裁) 被疑者Ｃ～懲役１年・執行猶予３年(平24.10. 4、宇都宮地裁)
26	元貿易業者による北朝鮮を仕向地とした貨物(中古自動車)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平25. 1.31	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者～懲役１年・執行猶予３年(平25. 4.30、津地裁)
27	貿易業者による北朝鮮を仕向地とした貨物(ニット生地)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平25. 2.14	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者～懲役１年６月・執行猶予３年(平25. 6.14、大阪地裁)
28	貿易会社役員らによる北朝鮮を仕向地とした貨物(中古タイヤ)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平25.11. 8	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者Ａ～不起訴(平26. 3.27、福岡地検) 被疑者Ｂ～不起訴(前同) 被疑者Ｂ～不起訴(前同)
29	貿易会社役員による北朝鮮を仕向地とした貨物(中古タイヤ)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平25.11.29	外国為替及び外国貿易法違反 法　人～罰金100万円(平26. 5.12、福岡地裁) 被疑者～懲役２年・執行猶予３年(前同)
30	貿易会社役員らによる北朝鮮を仕向地とした貨物(冷凍鱈)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平25.11.29	外国為替及び外国貿易法違反 法　　人～罰金300万円(平26. 3.20、東京地裁) 被疑者Ａ～懲役１年６月・執行猶予３年(前同) 被疑者Ｂ～懲役２年６月・執行猶予３年(前同) 被疑者Ｃ～懲役１年・執行猶予３年(前同)
31	貿易会社役員らによる北朝鮮を仕向地とした貨物(食料品等)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平26. 8.21	外国為替及び外国貿易法違反 法　　人～罰金100万円(平27. 1. 8、大阪地裁) 被疑者Ａ～懲役２年・執行猶予４年(前同) 被疑者Ｂ～懲役２年６月・執行猶予４年 罰金500万円(平26.12.22、大阪地裁)
32	貿易会社役員による北朝鮮を仕向地とした貨物(食料品等)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平26. 9. 1	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者～不起訴(平26.10.16)
33	元貿易会社経営者による北朝鮮を仕向地とした貨物(壁紙)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平27. 1.19	外国為替及び外国貿易法違反 法　人～罰金100万円(平27. 4.30、千葉地裁) 被疑者～懲役１年６月・執行猶予３年(前同)
34	貿易会社役員らによる北朝鮮を原産地とする貨物(松茸)の無承認輸入に係る外為法違反事件	平27. 3.26	外国為替及び外国貿易法違反 法　人Ａ～罰金200万円(平27.12.10、京都地裁) 法　人Ｂ～罰金150万円(平27.12.17、京都地裁) 被疑者Ａ～懲役２年・執行猶予４年(平27.12.10、京都地裁) 被疑者Ｂ～懲役１年８月・執行猶予４年(前同) 被疑者Ｃ～懲役１年６月・執行猶予４年(平27.12.17、京都地裁) 被疑者Ｄ～懲役１年６月・執行猶予４年(前同)
35	貿易会社役員による北朝鮮を仕向地とした貨物(日用品)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平28. 2.18	外国為替及び外国貿易法違反 法　人～罰金300万円(平28. 6.22、京都地裁) 被疑者～懲役２年６月・執行猶予４年(前同)

番号	事　件　名	検挙年月日	罪　　名　・　処　　分
36	元貿易会社社員による北朝鮮を仕向地とした貨物(ニット生地)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平28. 3. 1	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者～無罪(平30. 5.29、大阪地裁) 法　人～無罪(前同)
37	貿易会社役員らによる北朝鮮を仕向地とした貨物(食品等)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平29.12.14	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者Ａ～不起訴(平30. 2. 8、京都地検) 被疑者Ｂ～不起訴(前同) 被疑者Ｃ～不起訴(前同)
38	貿易会社役員らによる北朝鮮を仕向地とした貨物(日用品等)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平30. 1.17	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者Ａ～懲役３年・執行猶予５年・罰金100万円(平30.10.5、東京地裁) 被疑者Ｂ～懲役３年・執行猶予５年・罰金100万円(前同)
39	無職少年による北朝鮮を原産地とする貨物(ビール)の無承認輸入に係る外為法違反事件	令 1. 7.11	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者～家裁送致(令 1. 7.17、福岡地検)
40	元貿易会社役員による北朝鮮を仕向地とした貨物(家具等)の無承認輸出に係る外為法違反事件	令 1. 8.16	外国為替及び外国貿易法違反

８　大量破壊兵器関連物資等不正輸出事件一覧表

番号	事　件　名	検挙年月日	罪　　名　・　処　　分
1	ゲルマニウムトランジスター製造設備に係るココム違反事件	昭41.10.23	外国為替及び外国貿易管理法違反 法　　人～罰金1,000万円(昭47. 8. 7、横浜地裁) 被疑者Ａ～懲役１年２月、執行猶予２年(前同) 被疑者Ｂ～懲役４月、執行猶予２年(前同)
2	振動試験装置振動台付駆動コイルに係るココム違反事件	昭44. 7.24	関税法違反 法 人 Ａ～罰金15万円(昭50. 7.22、神戸地裁) 法 人 Ｂ～罰金30万円(昭50. 1.14、前同) 被疑者Ａ～罰金７万円(昭50. 7.22、前同) 被疑者Ｂ～罰金15万円(昭50. 1.14、前同)
3	シグナル･ジェネレーター等に係るココム違反事件	昭62. 3.27	外国為替及び外国貿易管理法、関税法違反 法　人～罰金100万円(昭62.10.27、神戸地裁) 被疑者～懲役１年、執行猶予３年(前同)
4	シンクロ･スコープ等に係るココム違反事件	昭62. 5.25	外国為替及び外国貿易管理法、関税法違反 法　　人～罰金50万円(平 1.10.25、静岡地裁) 被疑者Ａ、Ｂ～懲役６月、執行猶予３年(前同) 被疑者Ｃ～罰金20万円(前同) 被疑者Ｄ～罰金15万円(昭63. 1.18、静岡簡裁)
5	大型金属工作機械等に係るココム違反事件	昭62. 5.27	外国為替及び外国貿易管理法違反 法　　人～罰金200万円(昭63. 3.22、東京地裁) 被疑者Ａ～懲役10月、執行猶予３年(前同) 被疑者Ｂ～懲役１年、執行猶予３年(前同)
6	サンプリング･オシロスコープ等に係るココム違反事件	昭63. 5.17	外国為替及び外国貿易管理法、関税法違反 法 人 Ａ～罰金200万円(昭63.10.27、東京地裁) 法 人 Ｂ～罰金20万円(昭63. 6. 6、東京簡裁) 被疑者Ａ～懲役１年、執行猶予３年(昭63.10.27、東京地裁) 被疑者Ｂ～懲役８月、執行猶予３年(前同) 被疑者Ｃ～罰金20万円(昭63. 6. 6、東京簡裁)
7	パーソナルコンピュータ等に係るココム違反事件	平 1. 2. 7	外国為替及び外国貿易管理法、関税法違反 被疑者～罰金20万円(平 1. 3.31、新潟簡裁)
8	フロン液体に係るココム違反事件	平 1. 2.20	外国為替及び外国貿易管理法、関税法違反 法　人～罰金200万円(平 1.10.17、大阪地裁) 被疑者～懲役10月、執行猶予３年(前同)
9	半導体製造装置等に係るココム違反事件	平 1. 7. 6	外国為替及び外国貿易管理法、関税法違反 法　人～罰金500万円(平 1.11.28、東京地裁) 被疑者～懲役２年、執行猶予４年(前同)
10	飛行安定装置に係るココム違反事件	平 3. 8.28	外国為替及び外国貿易管理法、関税法違反 法　人～罰金500万円(平 4. 4.23、東京地裁) 被疑者Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄ～懲役２年、執行猶予３年(前同) 被疑者Ｅ、Ｆ、Ｇ、Ｈ～起訴猶予（平 3. 9.13、東京地検）
11	イメージ増強管に係るココム違反事件	平 6. 3.28	外国為替及び外国貿易管理法、関税法違反 法　人～起訴猶予（平 6. 4.19、東京地検） 被疑者Ａ、Ｂ～罰金30万円（平 6. 5. 7、東京簡裁） 被疑者Ｃ～起訴猶予（平 6. 4.19、東京地検）
12	フッ化水素酸等に係る外為法違反事件	平 8. 4. 8	外国為替及び外国貿易管理法違反 法　人～起訴猶予（平 8. 5. 7、神戸地検） 被疑者～罰金20万円（平 8. 5. 7、神戸簡裁）
13	非磁性スクーバ用ダブルバルブに係る外為法違反事件	平10.10.13	外国為替及び外国貿易管理法違反 法　人～起訴猶予（平10.11.17、東京地検） 被疑者Ａ、Ｂ～起訴猶予（前同）

番号	事　件　名	検挙年月日	罪　　名　・　処　　分
14	測定装置に係る外為法違反事件	平11. 2. 6	外国為替及び外国貿易管理法、関税法違反 法 人 Ａ～罰金200万円（平11. 7.29、東京地裁） 被疑者Ａ～懲役10月、執行猶予３年（前同） 法人Ｂ及び被疑者Ｂ他９人～起訴猶予（平11. 4.16、東京地検）
15	鏡内目盛板に係る外為法違反事件	平12. 1.12	外国為替及び外国貿易管理法違反 被疑者Ａ、Ｂ～懲役２年、執行猶予４年 罰金150万円(平12. 4.12、東京地裁)
16	ジェットミルに係る外為法違反事件	平15. 6.12	外国為替及び外国貿易法違反 法　　人～罰金1,500万円（平16.10.15、東京地裁） 被疑者Ａ～懲役２年６月、執行猶予５年（前同） 被疑者Ｂ～懲役１年６月、執行猶予３年（前同）
17	直流安定化電源に係る外為法違反事件	平15.11. 5	外国為替及び外国貿易法、関税法違反 法　人～罰金200万円（平16. 2.23、東京地裁） 被疑者～懲役１年、執行猶予３年（前同）
18	周波数変換器に係る外為法違反事件	平16. 1.13	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者Ａ～懲役１年、執行猶予３年（平16. 5.10、横浜地裁） 被疑者Ｂ～懲役10月、執行猶予３年（前同）
19	凍結乾燥機に係る外為法違反事件	平18. 8.10	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者～罰金100万円（平18. 8.30、山口簡裁）
20	三次元測定器に係る外為法違反事件	平18. 8.25	外国為替及び外国貿易法違反 法　　人～罰金4,500万円（平19. 6.25、東京地裁） 被疑者Ａ～懲役３年、執行猶予５年（前同） 被疑者Ｂ～懲役２年８月、執行猶予５年（前同） 被疑者Ｃ～懲役２年４月、執行猶予４年（前同） 被疑者Ｄ～懲役２年、執行猶予４年（前同）
21	無人ヘリコプターに係る外為法違反事件	平19. 2.23	外国為替及び外国貿易法違反 法　　人～罰金100万円（平19. 4. 4、浜松簡裁） 被疑者Ａ、Ｂ及びＣ～起訴猶予（平19. 3.22、静岡地検）
22	真空ポンプに係る外為法違反事件	平20. 7. 2	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者～不起訴（平20. 7.11、横浜地検）
23	工作機械に係る外為法違反事件	平21. 3. 4	外国為替及び外国貿易法違反 法　　人～罰金4,700万円（平21. 7.16、東京地裁） 被疑者Ａ～懲役２年６月、執行猶予３年（前同） 被疑者Ｂ～懲役１年、執行猶予３年（前同） 被疑者Ｃ～懲役１年６月、執行猶予３年（前同） 被疑者Ｄ～懲役１年６月、執行猶予３年（前同）
24	タンクローリーに係る外為法違反事件	平21. 5.19	外国為替及び外国貿易法違反 法　人～罰金500万円（平21. 8. 7、神戸地裁） 被疑者～懲役３年、執行猶予４年（前同）
25	直流磁化特性自記装置等に係る外為法違反事件	平21. 6.29	外国為替及び外国貿易法違反 法 人 Ａ～罰金600万円（平21.11. 5、横浜地裁） 法 人 Ｂ～罰金300万円（平24. 2. 9、最高裁） 被疑者Ａ～懲役２年、執行猶予４年（平21.11. 5、横浜地裁） 被疑者Ｂ～懲役１年、 執行猶予３年（平24. 2. 9、最高裁） 被疑者Ｃ～罰金100万円（平21. 8.11、横浜簡裁）
26	パワーショベルに係る外為法違反事件	平22. 6.22	外国為替及び外国貿易法、関税法違反 法 人 Ａ～罰金120万円（平23. 3.25、福岡地裁） 被疑者Ａ～懲役１年６月、執行猶予３年（前同） 被疑者Ｂ～不起訴（平22. 7.13、福岡地検）

番号	事　件　名	検挙年月日	罪　　名　・　処　　分
27	ポンプに係る外為法違反事件	平23. 9.14	外国為替及び外国貿易法違反 法 人 Ａ～罰金100万円（平23.11.11、さいたま簡裁） 法 人 Ｂ～不起訴（平23.11.11、さいたま区検） 被疑者Ａ～罰金100万円（平23.11.11、さいたま簡裁） 被疑者Ｂ～不起訴（平23.11.11、さいたま区検） 被疑者Ｃ～不起訴（前同）
28	炭素繊維の成形品に係る外為法違反事件	平23.12. 7	外国為替及び外国貿易法違反 法　人～罰金50万円（平23.12.20、東京簡裁） 被疑者～罰金20万円（前同）
29	プラズマエッチング装置を使用するためのプログラム等に係る外為法違反事件	平24. 7. 4	外国為替及び外国貿易法違反 法　人～罰金100万円（平24.11. 5、横浜簡裁） 被疑者～罰金50万円（前同）
30	ライフルスコープに係る外為法違反事件	平25. 2.14	外国為替及び外国貿易法違反 法　人～起訴猶予（平25. 8.12、さいたま地検） 被疑者Ａ、Ｂ～起訴猶予（前同）
31	炭素繊維に係る外為法違反事件	平27. 5.26	外国為替及び外国貿易法違反 法　　人～罰金100万円（平27. 6.15、神戸地裁） 被疑者Ａ～不起訴（平27. 6.15、神戸地検） 被疑者Ｂ～罰金100万円（平27. 6.15、神戸地裁） 被疑者Ｃ～不起訴（平27. 6.15、神戸地検）
32	ライフルスコープに係る外為法違反事件	平27.11.25	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者Ａ～起訴猶予（平27.12.25、東京地検） 被疑者Ｂ～起訴猶予（平27.12.25、東京地検）
33	半導体製造装置の部分品に係る外為法違反事件	平27.12. 7	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者～起訴猶予（平成27.12.17、仙台地検）
34	真空吸引加圧鋳造機に係る外為法違反事件	平29. 2.24	外国為替及び外国貿易法違反 法　　人～起訴猶予（平29. 3.24、東京地検） 被疑者Ａ～起訴猶予（平29. 3.24、東京地検） 被疑者Ｂ～起訴猶予（平29. 3.24、東京地検）
35	炭素繊維製造装置の部分品に係る外為法違反事件	平29. 3. 8	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者Ａ～起訴　（平29. 4.19、広島地検） 被疑者Ｂ～不起訴（平29. 4.19、広島地検） 被疑者Ｃ～不起訴（平29. 4.19、広島地検）
36	赤外線カメラに係る外為法違反事件	平29.11.24	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者～罰金100万円（平30. 1.22、東京簡裁）

９ 来日外国人入管法違反の検挙人員の推移

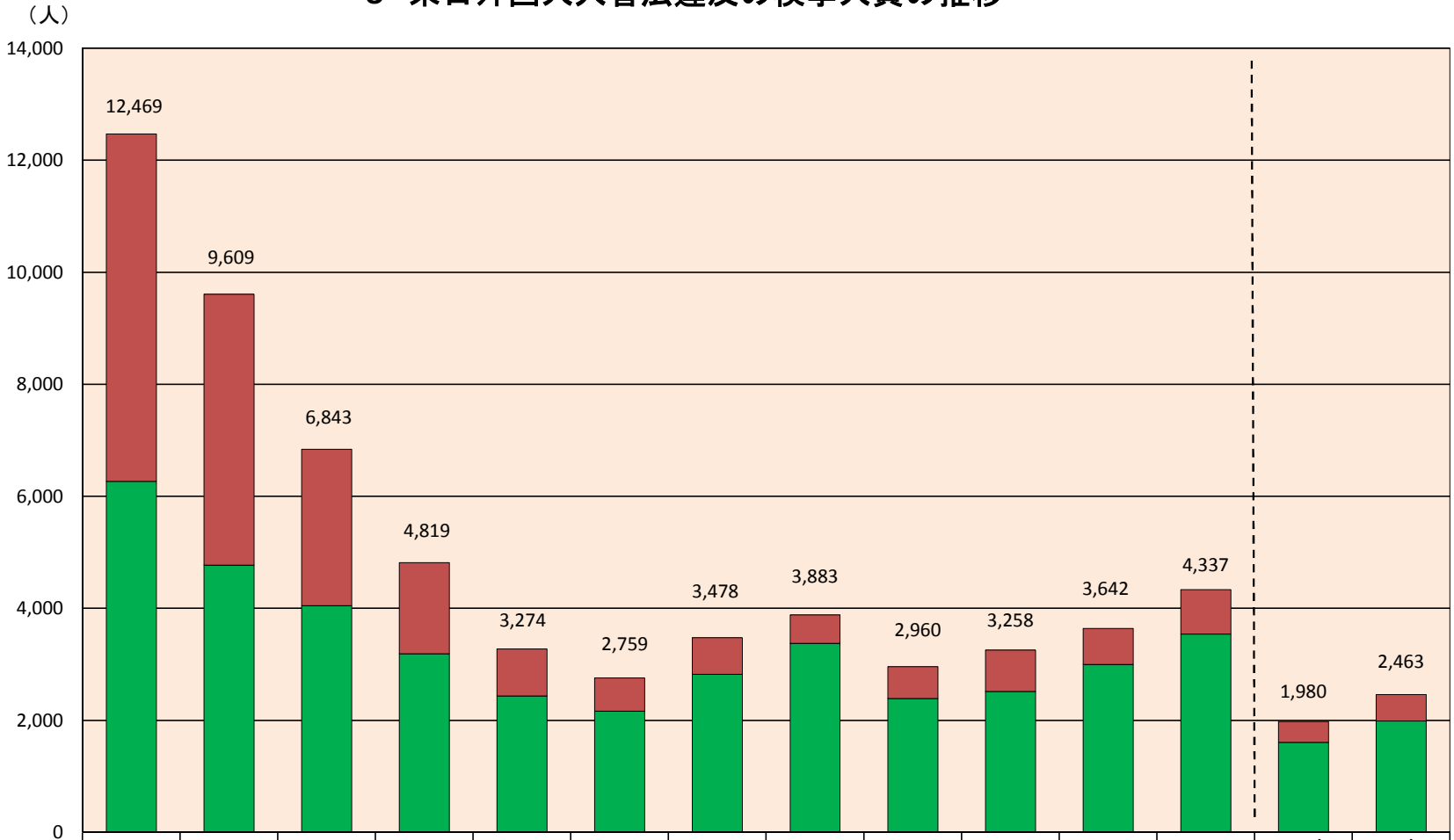

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H30上	R1上
65条	6,199	4,834	2,793	1,630	839	593	653	509	569	738	642	796	373	474
送致	6,270	4,775	4,050	3,189	2,435	2,166	2,825	3,374	2,391	2,520	3,000	3,541	1,607	1,989

※「R1上」の数値は、平成31年１～４月を含めた暫定値

10　国際テロ事件発生状況

(1)　平成14年（2002年）以降の国際テロ事件発生件数（「国際テロに関する国別報告書」米国国務省発表）

項目／年	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
発生件数(件)	205	208	651	11,153	14,338	14,499	11,770	10,999	11,604	10,283	6,771	9,707	13,463	11,774	11,072	8,584	8,093
死傷者数(人)	2,738	4,271	8,611	39,379	58,689	66,955	54,747	58,142	49,901	43,990	32,750	50,468	67,518	63,648	59,435	38,214	55,487

※　平成17年（2005年）の発生件数・死傷者数が前年比で大幅な増加になっているのは、前年まで「重大な国際テロ事件」に限定して件数を計上していたものを「テロ事件一般」として計上することとなったため。

(2)　令和元年（2019年）に発生した主なテロ事件等

日時	発生国	事件概要
１月15日	ケニア	ナイロビのホテル等からなる複合施設で、武装グループによる襲撃事件が発生し、21人が死亡、28人が負傷（アル・シャバーブ（ＡＳ）が犯行声明を発出）
１月16日	シリア	マンビジュで、自爆テロが発生し、19人が死亡、18人が負傷（ＩＳＩＬ及びＩＳＩＬとつながりがあるとされるアマーク通信が犯行声明を発出）
１月27日	フィリピン	スールー州ホロ島の大聖堂で、２回の自爆テロが発生し、23人が死亡、109人が負傷（ＩＳＩＬ及びＩＳＩＬとつながりがあるとされるアマーク通信が犯行声明を発出）
２月28日	ソマリア	モガディシュで自動車爆弾による自爆テロ等が発生し、30人が死亡、80人が負傷（アル・シャバーブ（ＡＳ）が犯行声明を発出）
３月18日	－	ＩＳＩＬの公式報道官アブ・アル・ハッサン・アル・ムハージルの声明がインターネット上に発出され、３月15日にニュージーランド・クライストチャーチで発生したモスク２か所における銃撃事件を非難し、イスラム教徒のための報復を呼び掛け
３月23日	ソマリア	モガディシュの政府施設で、武装グループによる襲撃事件が発生し、15人が死亡、20人が負傷（アル・シャバーブ（ＡＳ）が犯行声明を発出）
４月12日	パキスタン	バルチスタン州の青空市場で、自爆テロが発生し、20人が死亡、48人が負傷（ＩＳＩＬ及びＩＳＩＬとつながりがあるとされるアマーク通信が犯行声明を発出）
４月21日	スリランカ	コロンボ市内等の複数のホテルや教会等で、連続爆弾テロが発生し、邦人１人を含む258人が死亡、邦人４人を含む約500人が負傷（ＩＳＩＬ及びＩＳＩＬとつながりがあるとされるアマーク通信が犯行声明を発出）
４月29日	－	ＩＳＩＬ指導者アブー・バクル・アル・バグダーディの声明がインターネット上に発出され、バーグーズ陥落に際して、戦闘員の奮闘を称えるとともに、シリア同胞への復讐を呼び掛け
５月30日	アフガニスタン	カブールの軍士官学校で、自爆テロが発生し、６人が死亡、16人が負傷（ＩＳＩＬが犯行声明を発出）
６月27日	チュニジア	チュニスで、２回の自爆テロが発生し、２人が死亡、７人が負傷（ＩＳＩＬとつながりがあるとされるアマーク通信が犯行声明を発出）
６月28日	フィリピン	スールー州ホロ島の軍事基地で、２回の自爆テロが発生し、６人が死亡、22人が負傷（ＩＳＩＬが犯行声明を発出）
７月12日	ソマリア	キスマヨのホテルで、武装グループによる襲撃事件が発生し、26人が死亡、56人が負傷（アル・シャバーブ（ＡＳ）が犯行声明を発出）
７月25日	アフガニスタン	カブールで、２回の自爆テロ等が発生し、15人が死亡、47人が負傷（ＩＳＩＬが犯行声明を発出）
８月17日	アフガニスタン	カブールの結婚式場で、自爆テロが発生し、92人が死亡、142人が負傷（ＩＳＩＬが犯行声明を発出）
９月７日	フィリピン	スルタン・クダラット州で、爆弾テロが発生し、８人が負傷（ＩＳＩＬが犯行声明を発出）
９月11日	－	ＡＱ最高指導者アイマン・アル・ザワヒリの声明がインターネット上に発出され、世界中に所在するイスラエル及び同国の同盟国である米国、英国、フランス、ロシア、欧州諸国の権益を攻撃の標的とするよう呼び掛け
９月14日	－	トランプ米国大統領は、ＡＱ指導者故オサマ・ビンラディンの息子ハムザ・ビンラディンが、パキスタン及びアフガニスタン地域における米国の軍事作戦により死亡と発表
９月16日	－	ＩＳＩＬ指導者アブー・バクル・アル・バグダーディの声明がインターネット上に発出され、ＩＳＩＬ戦闘員に対して、広報、軍事、説法等の様々な分野におけるより一層の奮起を呼び掛け
10月27日	－	トランプ米国大統領は、ＩＳＩＬ指導者アブー・バクル・アル・バグダーディが、シリアにおける米国の軍事作戦により死亡と発表
10月31日	－	ＩＳＩＬの新公式報道官アブ・ハムザ・アル・クラシの声明がインターネット上に発出され、前指導者バクダーディと前公式報道官ムハージルの死亡を認め、ＩＳＩＬが組織として新指導者アブ・イブラヒム・アル・ハシミ・アル・クラシに忠誠を誓ったと発表
11月29日	イギリス	ロンドンのロンドン橋付近で、刃物使用の襲撃事件が発生し、２人が死亡、３人が負傷（ＩＳＩＬとつながりがあるとされるアマーク通信が犯行声明を発出）

11　令和元年中における主な行幸啓、行啓及びお成り一覧表

(1)　平成31年における主な行幸啓及び行啓

御　対　象	行　事　内　容　等	御日程	御訪問先
天皇皇后両陛下	葉山御用邸御静養	1.21～ 1.25	神奈川県
天皇皇后両陛下	京都御所茶会御臨席及び神武天皇山陵に親謁の儀	3.25～ 3.28	京都府・奈良県
天皇皇后両陛下	こどもの国御訪問	4.12	神奈川県
天皇皇后両陛下	神宮に親謁の儀	4.17～ 4.19	三重県
皇太子御一家	奥志賀高原御静養	3.25～ 3.29	長野県

(2)　令和元年における主な行幸啓及びお成り

御　対　象	行　事　内　容　等	御日程	御訪問先
天皇皇后両陛下	第70回全国植樹祭	6. 1～ 6. 2	愛知県
天皇皇后両陛下	地球科学・リモートセンシング国際シンポジウム2019開会式	7.29	神奈川県
天皇御一家	須崎御用邸御静養	8. 1～ 8. 5	静岡県
天皇御一家	那須御用邸御静養	8.19～ 8.28	栃木県
天皇皇后両陛下	第39回全国豊かな海づくり大会	9. 7～ 9. 8	秋田県
天皇皇后両陛下	第34回国民文化祭・にいがた2019及び第19回全国障害者芸術・文化祭にいがた大会	9.16～ 9.17	新潟県
天皇皇后両陛下	第74回国民体育大会	9.28～ 9.29	茨城県
天皇皇后両陛下	即位礼及び大嘗祭後神宮に親謁の儀	11.21～11.23	三重県
天皇皇后両陛下	即位礼及び大嘗祭後神武天皇山陵、孝明天皇山陵及び明治天皇山陵に親謁の儀	11.26～11.28	奈良県・京都府
秋篠宮皇嗣同妃両殿下	第30回全国「みどりの愛護」のつどい	5.17～ 5.18	鳥取県
秋篠宮皇嗣同妃両殿下	御寺泉涌寺を護る会定期総会	5.20	京都府
秋篠宮皇嗣殿下	日本植物園協会第54回大会	5.23～ 5.24	宮城県
秋篠宮皇嗣殿下	日本動物園水族館協会通常総会	5.28～ 5.29	愛知県
秋篠宮皇嗣殿下	第44回全日本愛瓢会総会	6.13～ 6.14	滋賀県
秋篠宮皇嗣同妃両殿下	外国御訪問	6.27～ 7. 6	ポーランド フィンランド
秋篠宮皇嗣同妃両殿下	第16回海フェスタ「海フェスタしずおか」記念式典	7.17～ 7.18	静岡県
秋篠宮皇嗣同妃両殿下	令和元年度全国高等学校総合体育大会及び第43回全国高等学校総合文化祭「2019さが総文」	7.26～ 7.29	鹿児島県 佐賀県
秋篠宮皇嗣同妃両殿下及び悠仁親王殿下	外国御旅行	8.16～ 8.25	ブータン
秋篠宮皇嗣同妃両殿下	第25回ＩＣＯＭ(国際博物館会議)京都大会2019	9. 1～ 9. 2	京都府
秋篠宮皇嗣同妃両殿下	2019年(第30回)福岡アジア文化賞授賞式	9.10	福岡県
秋篠宮皇嗣同妃両殿下	国立中央青少年交流の家開所60周年記念行事	9.18	静岡県
秋篠宮皇嗣同妃両殿下	ラグビーワールドカップ2019日本大会開会式及び開幕戦	9.20	東京都
秋篠宮皇嗣同妃両殿下	ラグビーワールドカップ2019日本大会釜石開催御臨席及び東日本大震災復興状況御視察	9.24～ 9.25	岩手県
秋篠宮皇嗣殿下	大日本農会推薦優良農家等御視察	10. 2	群馬県
秋篠宮皇嗣同妃両殿下	ラグビーワールドカップ2019日本大会決勝戦及び閉会式	11. 2	神奈川県

12　平成７年以降の主な自然災害による被害

呼　称	発生年月	被害地域	死者・行方不明者
平成７年（1995年）兵庫県南部地震	平成７年１月	兵庫県・大阪府等	死者6,434人、行方不明者３人
大雨、強風（低気圧）	平成11年６～７月	九州～東北	死者・行方不明者40人
台風第18号、前線	平成11年９月	全国	死者・行方不明者36人
台風第18号	平成16年９月	全国	死者・行方不明者47人
平成16年（2004年）新潟県中越地震	平成16年10月	新潟県等	死者68人
台風第23号	平成16年10月	沖縄県～東北	死者・行方不明者99人
平成18年（2006年）７月豪雨	平成18年７月	九州～東北	死者・行方不明者30人
大雨強風、波浪（低気圧、前線）	平成18年10月	四国～北海道	死者・行方不明者50人
平成21年（2009年）７月中国・九州北部豪雨	平成21年７月	九州～関東	死者・行方不明者39人
平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震	平成23年３月	岩手県・宮城県・福島県等	死者15,899人、行方不明者2,530人
台風第12号	平成23年８～９月	四国～北海道	死者・行方不明者98人
平成24年（2012年）７月九州北部豪雨	平成24年７月	九州北部	死者・行方不明者32人
台風第26号	平成25年10月	関東	死者・行方不明者43人
広島市における土砂災害	平成26年８月	広島県	死者74人
御嶽山の噴火	平成26年９月	長野県・岐阜県	死者58人、行方不明者５人
平成28年（2016年）熊本地震	平成28年４月	熊本県等	死者50人
平成29年（2017年）７月九州北部豪雨	平成29年７月	九州北部	死者39人、行方不明者２人
平成30年（2018年）７月豪雨	平成30年６～７月	西日本	死者221人、行方不明者９人
平成30年（2018年）北海道胆振東部地震	平成30年９月	北海道	死者41人
台風第19号	令和元年10月	関東～東北	死者84人、行方不明者３人

1．本表には、台風、大雨、地震、噴火によって死者・行方不明者30人以上の人的被害が発生したものを掲載（国立天文台編「理科年表」、内閣府資料、気象庁資料、警察庁資料を基に作成）。

2．呼称について、下線のものは気象庁が名称を定めているもの。

3．死者・行方不明者数について、平成23年東北地方太平洋沖地震及び26年以降の災害は、警察庁においてとりまとめた数値。

13　令和元年中における警備関係事件主要判決

No.	判決日	裁判所	事件名	概　　要
1	１．25	東京地裁	労働組合事務所に対する捜索差押えが違法であるなどとする国賠事件	平成26年11月、中核派活動家による公務執行妨害事件に関し、警視庁が原告である労働組合事務所の捜索差押えを実施したことに対し、違法に捜索差押許可状を請求、執行されたことにより損害を被ったなどとして提起された国賠事件につき、原告の請求棄却の判決。【控訴】
2	４．22	最 高 裁	米軍普天間飛行場の移設工事に抗議する者らによる威力業務妨害事件	平成28年１月28日、米軍普天間飛行場の移設工事に抗議する者らが、共謀の上、キャンプ・シュワブ工事用ゲート前に約1,500個のコンクリートを積み上げバリケードを構築するなどし工事を妨害した事件につき、一審判決を支持して上告を棄却、被告人Ａに対し懲役２年・執行猶予３年（No.３、No.４事件を含めた判決）、被告人Ｂに対し懲役８月・執行猶予２年の判決。【確定】
3	４．22	最 高 裁	米軍北部訓練場ヘリパット移設工事に抗議する者らによる公務執行妨害及び傷害事件	平成28年８月25日、米軍北部訓練場ヘリパット移設工事に抗議する者らが、共謀の上、北部訓練場Ｆルート出口テント前において、フェンス設置等の業務に従事していた沖縄防衛局職員に暴行を加えて傷害を負わせるとともに、公務の執行を妨害した事案につき、一審判決を支持して上告を棄却、被告人３人のうちＡに対し懲役２年・執行猶予３年（No.２、No.４事件を含めた判決）の判決。【確定】 ※被告人ＣはH30.３.29、無罪判決【確定】 ※被告人ＤはH30.７.19、懲役１年・執行猶予３年の判決【確定】
4	４．22	最 高 裁	米軍北部訓練場ヘリパット移設工事に抗議する者による器物損壊事件	平成28年10月17日、米軍北部訓練場ヘリパット移設工事に抗議する者が、北部訓練場内の有刺鉄線を切断した事件につき、一審判決を支持して上告を棄却、被告人Ａに対し懲役２年・執行猶予３年の判決（No.２、No.３事件を含めた判決）。【確定】
5	４．23	東京高裁	右翼が行った共同危険行為に基づく運転免許取消処分の取消し等を求める行政事件	平成29年６月から30年７月までの間、東京都公安委員会が、一審原告らに対し、右翼団体の構成員である一審原告らが20台の車両により行った道路交通法違反（共同危険行為）を理由として、運転免許取消処分をしたことに対し、一審原告らの運転行為は共同危険行為に該当しないなどとして同処分の取消し等を求めて提起された行政事件（一審東京都勝訴）につき、一審原告らの控訴棄却の判決。【上告】
6	７．17	最 高 裁	中核派非公然活動家による免状不実記載事件	平成28年１月14日、運転免許証の更新申請をするに当たり、運転免許試験場係員に対し、自己の住所について虚偽の申立てをし、同試験場係員に運転免許証の住所欄に不実の記載をさせた事件（一審懲役８月・執行猶予３年、控訴審控訴棄却）につき、被告人に対し上告棄却の判決。【確定】

7	9．11	東京高裁	労働組合事務所に対する捜索差押えが違法であるなどとする国賠事件	No．1の国賠事件につき、一審判決（東京都勝訴）を不服とした一審原告の控訴棄却の判決。【上告】
8	10．8	最 高 裁	右翼が行った共同危険行為に基づく運転免許取消処分の取消し等を求める行政事件	No．5の行政事件につき、控訴審判決（東京都勝訴）を不服とした一審原告らの上告棄却・上告受理申立不受理の決定。【確定】

14　主要事件・災害等発生日・記念日一覧表

月　日	名　　称	内　　容
１月17日	阪神・淡路大震災	平成７年発生。この地震による被害は、14府県に及び、死者・行方不明者6,437人、負傷者４万3,792人、建物全壊約10万4,900棟、建物半壊約14万4,255棟に達した。政府は、この日を「防災とボランティアの日」として、災害時におけるボランティア活動の普及等に取り組んでいる。
２月７日	北方領土の日	昭和56年、北方領土返還運動を強化する目的で内閣がこの日を制定した。右翼は、この日を捉えて北方領土の早期返還を求める活動に取り組んでいる。
２月26日	２・２６事件	昭和11年、昭和維新を企図した青年将兵らが反乱を起こし、首相官邸等を襲撃して高橋蔵相らを殺害した。右翼は、この日を捉えて慰霊祭を行っている。
２月28日	あさま山荘事件	昭和47年、連合赤軍５人が、人質を取って「あさま山荘」に立てこもり、10日間にわたる抵抗の末、検挙された（警察官２人殉職）。
３月３日	経団連事件	昭和52年、大悲会・野村秋介ら４人が「ＹＰ体制打倒、財界の営利至上主義打倒」を叫び、猟銃等を所持し経団連会館に人質を取って立てこもった。
３月11日	東日本大震災	平成23年、三陸沖を震源とする大地震が発生し、宮城県の一部では震度７を観測するなど国内観測史上最大規模となった。この地震により発生した津波は、東北沿岸部を襲うとともに原子力発電所における事故等を引き起こした。この災害により、全国で死者1万5,899人、行方不明者2,530人（令和元年11月８日現在）等の被害が生じた。
３月20日	地下鉄サリン事件	平成７年、オウム真理教幹部らが、東京都内を走行中の５本の地下鉄電車内で化学剤であるサリンを気化させて車内等に散布し、通勤客ら13人を殺害、5,800人以上(オウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給に関する法律に基づき給付金の支給を受けた被害者数)を負傷させた。
３月31日	「よど号」ハイジャック事件	昭和45年、共産同赤軍派のメンバー９人が、北朝鮮渡航のため、日航機「よど号」をハイジャックした（我が国初のハイジャック事件）。
４月28日	沖縄闘争	昭和27年、サンフランシスコ条約が発効した日。昭和37年から「沖縄闘争」が取り組まれており、極左暴力集団もこの日を捉えて、昭和42年から闘争に取り組んでいる。
５月１日	メーデー	明治19年（1886年）５月１日に米国の労働者が８時間労働制を求めて示威運動を行ったのが起源。我が国では、大正９年（1920年）に第１回メーデーが開催された。
５月15日	沖縄返還日闘争	昭和47年、沖縄が米国の施政権下から日本に返還された日。極左暴力集団は、この日を捉えて闘争に取り組んでいる。
５月30日	テルアビブ・ロッド空港事件	昭和47年（1972年）、日本赤軍がイスラエル・テルアビブ・ロッド空港を襲撃し、約100人を殺傷した。
６月４日	天安門事件	平成元年（1989年）、中国・北京市の「天安門広場」において、民主化を求める学生らのデモを人民解放軍部隊が武力制圧し、死者・負傷者多数が出たとされる事件。この日を捉え、我が国を始め各国の中国民主化活動家らは、「中国の民主化」「天安門事件再評価」等を求める運動を行っている。
６月15日	安保闘争	昭和35年、安保条約批准阻止闘争において学生が国会に乱入、デモに参加していた女子学生が死亡した。極左暴力集団は、この日を捉えて闘争に取り組んでいる。
６月27日	松本サリン事件	平成６年、オウム真理教幹部らが、長野県松本市内においてサリンを散布し、住民ら８人を殺害、約140人を負傷させた。
８月６日	広島原爆の日	昭和20年、広島に原爆が投下された日。この日を記念し、広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式が行われる。極左暴力集団は、この日を捉えて反戦闘争に取り組んでいる。
８月９日	長崎原爆の日	昭和20年、長崎に原爆が投下された日。この日を記念し、長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典が行われる。極左暴力集団は、この日を捉えて反戦闘争に取り組んでいる。
８月９日	反ロデー	昭和20年、ソ連が対日参戦をした日。右翼は、この日を捉えてロシアに対する各種抗議行動に取り組んでいる。
８月15日	終戦の日	昭和20年、太平洋戦争終結の日。この日を捉えて、右翼・極左暴力集団等の取組が行われている。
９月１日	関東大震災	大正12年発生。全体で死者･行方不明者14万2,000人余、家屋全半壊25万4,000余棟、焼失44万7,000余棟に達した。この日を「防災の日」とし総合防災訓練等が取り組まれている。
９月11日	米国における同時多発テロ事件	平成13年（2001年）、イスラム過激派アル・カーイダのメンバーが、ハイジャックした航空機でニューヨークの世界貿易センタービル等に突入し、3,000人を超える死者・行方不明者を出した。
10月12日	浅沼事件	昭和35年、元大日本愛国党構成員が、日比谷公会堂で開催された党首立会演説会において、社会党委員長浅沼稲次郎を刺殺した。
10月21日	国際反戦デー	昭和41年、総評がベトナム戦争に反対し国際反戦統一行動を提起、以後この日を国際反戦デーとして反戦闘争に取り組んでいる。昭和43年、極左暴力集団が新宿駅及びその周辺で騒擾事件を引き起こした。極左暴力集団は、現在もこの日を捉えた闘争に取り組んでいる。
11月25日	三島事件	昭和45年、「楯の会」会長・三島由紀夫らは、陸上自衛隊市ヶ谷駐屯地内で東部方面総監を監禁し、自衛隊の決起を呼び掛けた後、三島由紀夫ら２人が割腹自殺した。右翼は、この日を捉えて取組を実施している。